令和８年度臨時農業用大型トラクター技能講習会開催要領

１　目　的

担い手の経営規模拡大や集落営農の法人化が進むなか、省力・低コスト農業を目指し、県下各地域において高性能大型機械の導入が進んでいる。

兵庫県農業機械化協会では本年度、大型トラクター技能講習会を豊岡と加西の２会場で開催したが、道路交通車両法の運用改善の関係で、定員１２０名のところ３倍を超える受講申し込みがあった。

そこで、本年度も臨時農業用大型トラクター技能講習会を追加開催し、多くの農業者等の操作技術の習得と大型特殊自動車（農耕用）の運転免許取得要望に応え、大型農業機械利用の効率化と安全利用を推進する。

http://www.hyogonokisho.org/index.html

ホームページにアクセス用 QR

２　講習会及び免許試験の日時・場所

加西会場	農耕用限定大型特殊自動車（ﾄﾗｸﾀｰ）技能講習	令和９年１月２６日(火) ９時～１６時３０分 以下２～４期班も同じ	１期班２４名 受付開講式 実技講習	加西市常吉町荒田1256-4 兵庫県立農林水産技術 総合センター 農業大学校 (事務局 TEL090-3031-6058)
		１月２７日(水)	２期班２４名 同上	同　上
		１月２８日(木)	３期班２４名 同上	同　上
		１月２９日(金)	４期班２４名 同上	同　上
	免許試験	令和９年２月１日(月) ２日(火) ３日(水) ４日(木) 各日とも９時５０分～１６時	実技試験	明石市荷山町1649-2 自動車運転免許試験場 TEL 078-912-1628 (事務局TEL090-3031-6058)

(注) ①講習日及び試験日の振り分けは、主催者に一任。受講決定通知に指定日を記載。
また、受講決定通知に記載した講習日及び試験日は原則変更できない。
②開催会場の農業大学校への問合せには回答はできない。

３　主　催　　兵庫県農業機械化協会

４　後　援　　兵　庫　県

５　受講予定人員

(1)　加西会場　　９６名（講習対象は農耕用限定大型特殊自動車のみ）

（注）予定人員を超過した場合は、受講者数を調整する。

6　受講対象者

講習を受けようとする者は、普通自動車運転免許以上の運転免許を取得している者であって（限定なしの大型特殊免許取得済み者は、農耕用大特車両を運転可能。）、自動車運転免許証の住所欄の記載が兵庫県であり、かつ、運転免許試験の受験申請書を兵庫県警察の「明石運転免許試験場」または、「但馬運転免許センター」に自ら取得に赴くことができる以下の者とする。

① 農業者及び集落営農組織・農業法人等の構成員等、並びに新規就農支援組織の研修生及びその指導者で、営農活動に従事するため農耕車限定の大型特殊免許を必要とする者。

② 外国籍の者にあっては、次のいずれの条件も満たす者に限る。

ア　通訳者を介さずに日本語で講習会講師及びスタッフと円滑な意思疎通が可能であり、かつ、日本語で記された紙媒体の講習資料等を適確に読解できること。

イ　兵庫県公安委員会発行の運転免許証に記載の住所地の市町が発行する「住民基本台帳法第30条の45に規定されている在留資格、国籍等、外国人住民となった年月日など」の「特定事項」が記載された「住民票の写し（コピー不可）」を運転免許試験場に提出できる者。

③ 農業機械取扱業者及びＪＡ農機担当職員等で、農耕車限定の大型特殊免許等を必要とする者。

7　受講資格

講習を受けようとする者は、普通自動車運転免許以上を取得している者に限る。

注：すでに大型特殊免許(限定無し)取得済み者は、限定免許を受験できない。

8　受講申込み方法

受講希望者は、別紙様式１申込書により次のとおり申し込むものとする。

なお、本年度の豊岡会場及び加西会場講習会で農耕大特の抽選に漏れた受講希望者は、臨時講習会への再申し込みを可能とする。ただし、様式１の受講申込書は改めて提出しなければならない。

(1) ６の①及び②に該当する者は、市町担当部課あてに、１２月１０日(木)までに申し込むこととする。

市町担当部課は、県農林水産部農産園芸課あてに、指定された期間に様式２の申込書を提出するものとする。（市町担当部課報告の方法・期日等については、県農林水産部農産園芸課から別途通知する）。

(2) ６の③に該当する者は、兵庫県農業機械化協会長へ１２月１０日(木)までに直接申し込むものとする。

9　受講者の決定について

(1)　受講申込み人数が予定人員を超過した場合は、抽選により決定するものとする。

(2)　兵庫県農業機械化協会長は受講者が決定され次第、申込者に受講の可否の通知を行うものとする。なお、受講決定者あてに受講票は発行しない。

また、受講決定通知に記載した講習日及び試験日は原則変更できない。

１０　受　講　料

(1)　９の(2)で受講可の通知を受けた申込者は受講料を指定口座へ振り込むこと。
(2)　受講料は、大型特殊技能講習は45,000円とする。
　なお、運転免許試験の受験手数料(兵庫県証紙 2,800円)は兵庫県農業機械化協会で準備する。
(3)　受講料の納入は、次のとおりとする。
　①　郵便振込通知票または、下記銀行口座あて
　　ア　郵便払込　口座番号　　01120-4-7960
　　加入者名「兵庫県農業機械化協会」
　　イ　三井住友銀行北条支店　普通預金　3420544
　　加入者名「兵庫県農業機械化協会」
　　〒679-0103　加西市別府町小池下甲1870-1
　　ＴＥＬ　0790-47-1536、　ＦＡＸ　0790-47-1537
　②　受講料振込期限
　　「受講可の通知票」を受け取った日から
　　令和９年１月１５日(金)までとする。

　なお、振込期限までに振込を確認できない場合は、受講決定を取り消すものとする。その際、兵庫県農業機械化協会からの受講意思の確認や受講料振込の督促は一切行わないので注意されたい。

１１　その他

(1)　主催者は、受講中の事故に対し、一定額の保険加入措置を講ずるものとし、それ以上の責を負わない。
(2)　受講決定後やむを得ず受講できなくなったときは、速やかに兵庫県農業機械化協会(ＴＥＬ 0790-47-1536)に連絡すること。受講決定通知を受理後に、指定日に受講・受験できないときも、同様に速やかに協会まで、連絡のこと。
(3)　受講料納入後やむを得ず受講できなくなっても、納入受講料は返還しない。
(4)　６の①及び②に該当する受講希望者にあっては、別紙(様式１)申込書により市町に申し込むこととしており、締め切り期日に余裕をもって提出のこと。

大型運転免許取得受験に対する注意事項

1　受験申請に必要なもの

(1)　免 許 証

○　お手元の免許証の住所欄を確認して下さい。
　兵庫県内の住所表示でないと受験申請できません。住所変更手続きをお願いします。

○　運転免許申請書を作成する際に必要となります。

(2)　写　　真　１枚（30㎜×24㎜）

○　技能講習受講日に提出する運転免許申請書作成時に１枚必要となります。

○　背景は無地、無帽子、正面とします。

(3)　受験手数料の兵庫県証紙は、協会が準備します。

2　受講・受験に対する注意事項

(1)　受講・受験者は、毎回受付をし、係員の指示に従ってください。

(2)　運転に適正な服装(運転靴等)をしてください。
　受講・受験時はヘルメットは不要です。帽子を着用してください。

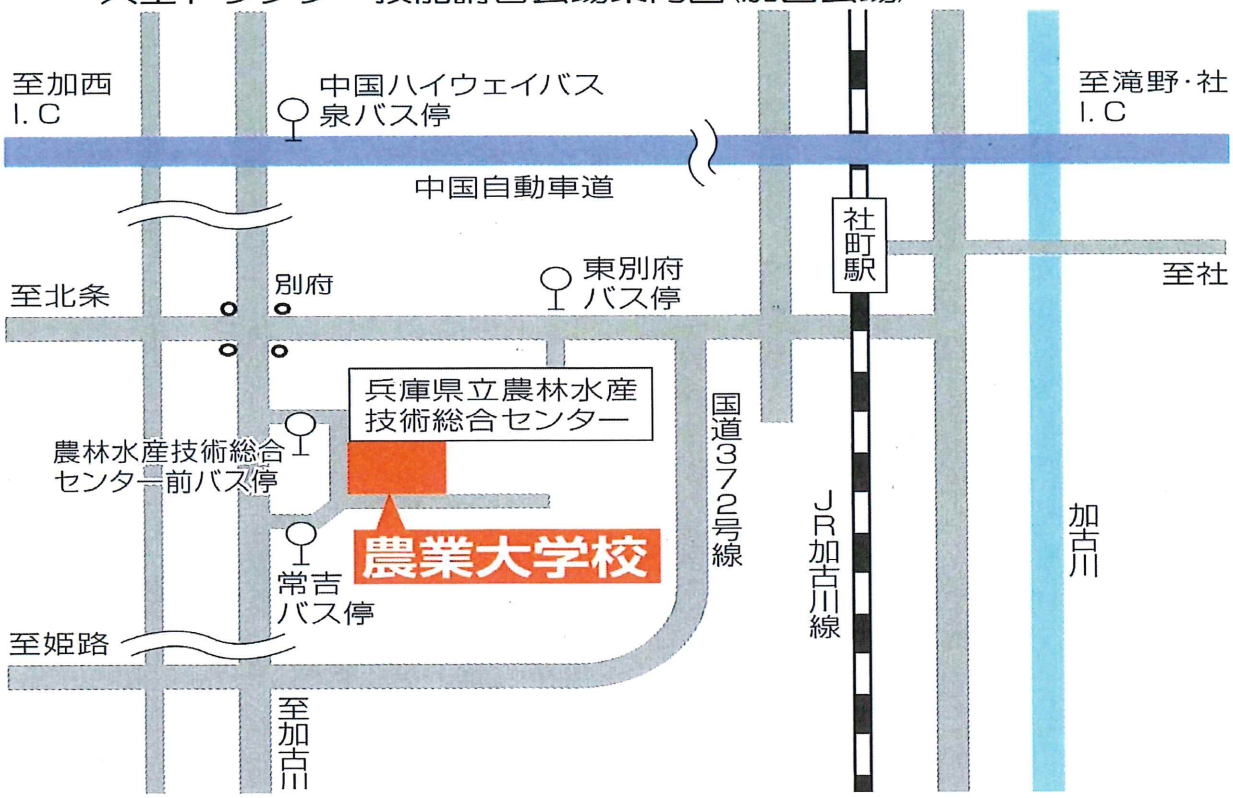
(3)　筆記用具(消えないボールペン)、昼食は各自準備してください。

(4)　適性試験に合格しないと技能試験は受験できません。
　眼鏡等を必要とする者は、必ず使用してください。

(5)　講習会を受講しない者は受験できません。試験車両は、講習時使用のトラクター協会が準備します。

(6)　受験には、法令に則した「安全確認動作」が必要です。

大型トラクター技能講習会場案内図(加西会場)



■兵庫県立農業大学校 建物配置図



※集合場所は、トラクター練習コースです！駐車場は、練習コース沿いの路側です!!